

平成26年度 第7回 「宇都宮市子ども・子育て会議」 議事録

1. 日 時 平成26年12月24日(水) 午前10時00分～午前11時15分

2. 場 所 宇都宮市役所 地下1階 災害対策本部室

3. 議 事 ・「(仮称)宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」(素案)について

4. 出席者

【委 員】伊達悦子会長，岡地和男副会長，塩見浩之委員，柳沼淳子委員，
君島道夫委員，栗田幹晴委員，釦持幸子委員，福田清美委員，佐々木佳子委員，
今井政範委員，國吉真理子委員，上澤久子委員，今井恭男委員，加藤明男委員，
今野哲也委員，倉益章委員，坂本保夫委員，中野謙作委員，保坂寿委員，
五十嵐博史委員，立原新委員，石塚幹男委員，芥川一男委員，大橋純子委員，
谷越宏美委員，林昌宏委員

【事 務 局】〔子ども部〕 高橋部長，中里次長
〔子ども未来課〕 緒方課長，篠崎課長補佐，高橋主任
〔子ども家庭課〕 大久保課長
〔保育課〕 大根田課長，篠原課長補佐，松島副主幹，有馬係長，
鈴木係長，高桑係長，鈴木主任，渡邊主任主事，高橋主事
〔子ども発達センター〕 谷田部所長
〔生涯学習課〕 大竹課長

5. 公開・非公開の別 公開

6. 傍聴者数 なし

発言者	内 容
<p>会長</p> <p>職務代理</p> <p>会長</p> <p>委員</p> <p>事務局</p> <p>委員</p> <p>事務局</p> <p>委員</p> <p>事務局</p> <p>委員</p> <p>事務局</p>	<p>1 開会 会議の公開について決定</p> <p>2 議事 「(仮称) 宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」(素案) について (事務局説明)</p> <p>本協議事項に係る教育・保育部会での検討状況はどうか。</p> <p>(検討結果を報告)</p> <p>質問・意見はあるか。</p> <p>パブリックコメントの具体的な実施期間を伺う。</p> <p>12月26日から1月21日までを予定している。</p> <p>パブリックコメントを実施する旨の周知はどのように行うのか。</p> <p>1月号の広報紙やホームページ、市有施設での周知のほか、報道機関に対する情報提供等を予定している。</p> <p>平成29年度に必要となる保育士数の試算として、平成26年度比でプラス317人と記載されているが、これは達成できる見込みのある数値なのか。</p> <p>317人は、本計画上で推計した3号認定子ども1,496人分の供給体制の確保に伴い必要となる保育士数であり、保育士養成施設において、新たに保育士となる人材の囲い込みや、潜在保育士の掘り起こしのための研修などの実施により、保育士の確保に努めていく。</p> <p>保育士養成施設の卒業生と潜在保育士はどの程度の人数がいるのか。</p> <p>保育士養成施設の卒業生は県内で毎年数百人程度であるが、県内の潜</p>

委員	在保育士の数は、把握が困難である。
会長	ぜひ、実現性のある計画にさせていただければと思う。
事務局	市が行う潜在保育士の掘り起こしのための研修の参加状況はいかがか。
事務局	これまでに合計で、40名弱が研修の過程を終了している。
会長	年齢層はいかがか。
事務局	20代から50代まで幅広いが、40代から50代が比較的多い。
委員	県内には保育士養成施設が7校あり、毎年500名程度の卒業生を輩出している。そのうち、県内で就職するのは、320名程度である。しかし、厚生労働省の調査によると、「子どもの命を預かる」という責任の重さや、賃金等の処遇面などが影響し、新卒者の多くが保育所等に就職するものの、就職後数年以内で離職し、潜在保育士となってしまうケースが多い。よって、各施設に看護師を配置する取組をはじめ、多角的に保育士の就労継続における不安要因を取り除き、300人超の確保を達成していく必要があるのではないか。
会長	乳児の保育において、看護師配置は必須か。
委員	必須ではない。
委員	現場では、重労働の割に賃金対価が少なく、改善を求める声が非常に多い。処遇改善は非常に重要であると考えている。
事務局	処遇改善については、公定価格上の国の改善に加え、本市独自でも、より効果的な事業の実施について予算編成の中で検討し、保育士の確保や離職防止に繋がるようにしていきたい。
会長	行政の取組に期待したいところである。
委員	資料の表現を分かりやすくしないと、パブリックコメントで、意見が出ないのではないか。たとえば、放課後児童健全育成事業の場合、確保方策について、不足している区域で増やしていくのは理解できるが、需要がそれほど増加しないのに、供給を大きく増やすような区域

事務局	<p>があり、非常に分かりにくい。また、「保育所等の整備方針・整備計画」においては、公立保育所は需給の調整機能を担うはずではなかったか。</p> <p>放課後児童健全育成事業については、確保できる人数が1人でも不足する場合には、新たに余裕教室を借りるという考え方であり、このことにより供給量が一気に40人前後増えることになる。無駄ができるだけ出ないよう、かつ、放課後の居場所を適切に確保できるよう対応していきたい。なお、資料の内容の解釈が難しい箇所については、適宜、解説を加えるなどの工夫を行いたい。</p>
事務局	<p>委員ご指摘のとおり、「保育所等の整備方針・整備計画」では、公立保育所は、将来的に需要が減少してきた場合に調整機能となるよう位置づけている。しかし、子ども・子育て支援事業計画の計画期間内である今後5年間については、一定の需要が想定されることから、公立保育所の配置については現状を維持することとしているが、社会環境の変化等に応じて適宜見直しを行うことから、基本的な考え方はこれまでと変わっていない。</p>
委員	<p>需要が減少するまでの期間について、公立保育所を増やす検討はいかがか。</p>
事務局	<p>公立保育所については、定員を超過して受入れを行う弾力運用等を活用し、柔軟に対応していきたい。</p>
委員	<p>質の確保や向上は、非常に重要なものと考えている。とりわけ、認可外保育施設から地域型保育事業に移行するところについては、質の確保・向上をどのように図っていくのか。</p>
事務局	<p>第三者評価や内部評価を義務付けることや、研修や指導監査の内容充実等により、質の確保や向上を図っていきたいと考えている。</p>
委員	<p>パブリックコメントは、いずれの資料を元に行うのか。</p>
事務局	<p>「概要版」と「計画本編」の両方の資料を元に、実施する予定である。</p>
委員	<p>放課後児童健全育成事業については、学校を通じ、1～6年生までの受入れを行うことについてすでに保護者に周知済みのところである。需要が伸び、利用できる教室数の制限等により、物理的に受入れでき</p>

	<p>なくなった場合などについては、どのように対応していくのか。市の基本的な考え方を確認しておきたい。</p>
事務局	<p>保護者の申込みを断るということが基本的にないよう、本市は精一杯努力していきたいと考えている。</p>
委員	<p>実際には受入れできないというケースも出てきてしまう懸念があるところではあるが、市がしっかり責任を持っていただきたい。</p>
事務局	<p>受入れに必要な場所については、本市が責任を持って確保していく。指導員については、各運営委員会と協力しながら、確保に精一杯努めていく。</p>
委員	<p>量の確保は数値化されるので見えやすいが、質の確保については見えにくいものである。質の確保のためには、働きやすい環境の整備が求められるところである。宇都宮市から保育所に対する助成は手厚いものと実感しているが、ベースとなる国の運営費単価が低い状況があり、ベースアップを求める国への提言が必要であると考えている。各委員においては、国における子どものための予算増額の必要性について、ぜひ色々な機会を捉え、発信していただきたい。</p>
会長	<p>事務局案で異議はないか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
	<p>3 その他</p> <p>特になし</p>
	<p>4 閉会</p>
会長	<p>以上で、「第7回 宇都宮市子ども・子育て会議」を終了する。</p>